

# 特定生産緑地制度に関する説明会のお知らせ

交野市 都市計画部 都市計画課長  
都市整備部 農政課長  
農業委員会 事務局 長

平素は、本市まちづくり行政及び農業振興施策にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

平成29年の生産緑地法の改正に伴い、新たに「特定生産緑地制度」が創設されました。本制度は、生産緑地地区に指定した日から30年が経過する日までに、市が特定生産緑地に指定することができるものです。

本市には特定生産緑地の指定期日が近づいている地区（平成4年に指定した生産緑地地区）があることから、当該地区の関係者の方は特定生産緑地の指定を行うかどうか判断していただく必要があります。

こうしたことから、下記のとおり本制度の内容や手続き等について説明会を開催しますのでお知らせいたします。なお、このお知らせは本市が把握している関係者の皆様方に送付していますが、他に関係者の方がおられる場合は、お手数ですが、本説明会のご案内に関しましてお伝えいただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 説明会の日時・場所

- ①令和元年10月23日（水） 午後7時から 倉治公民館
- ②令和元年10月24日（木） 午後7時から 星田会館
- ③令和元年10月25日（金） 午後7時から 交野市役所別館3階 小会議室
- ④令和元年10月27日（日） 午前10時30分から  
ゆうゆうセンター3階 展示活用室

※約1時間程度を予定しております。

※申し込みは不要です。

※来場は公共交通機関のご利用をお願いします。

以上

#### 【お問い合わせ先】

交野市都市計画部都市計画課  
〒576-8501 交野市私部1-1-1  
電話072-892-0121（内線520）  
ファックス072-893-2636  
e-mail tosi@city.katano.osaka.jp